

平成 29 年第 4 回玉城町議会定例会会議録（第 1 号）

- 1 招集年月日 平成 29 年 6 月 8 日（木）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 平成 29 年 6 月 8 日（木）（午前 9 時 00 分）
- 4 出席議員 （13 名）

1 番 中村 長男	2 番 山口 和宏	3 番 竹内 正毅
4 番 中西 友子	5 番 前川さおり	6 番 小林 豊
7 番 井上 容子	8 番 北川 雅紀	9 番 北 守
10 番 坪井 信義	11 番 中瀬 信之	12 番 風口 尚
13 番 奥川 直人		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 小林 一雄	教 育 長 田間 宏紀
会計管理者 藤川 健	総合戦略課長 林 裕紀	総務課長 中村 元紀
税務住民課長 北岡 明	生活福祉課長 西野 公啓	産業振興課長 中世古憲司
建設課長 東 博明	教育事務局長 中西 元	上下水道課長 中西 豊
病院老健事務局長 田村 優		
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 田畑 良和 同書記 宮本 尚美 同書記 上村 文彦
- 8 議事日程
 - 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸報告
 - 第 4 議案第 34 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号））
 - 第 5 議案第 35 号 玉城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 第 6 議案第 36 号 玉城町空家等対策の推進に関する条例の制定について
 - 第 7 議案第 37 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について
 - 第 8 議案第 38 号 平成 29 年度玉城町一般会計補正予算（第 1 号）
 - 第 9 議案第 39 号 平成 29 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
 - 第 10 議案第 40 号 平成 29 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第 1 号）
 - 第 11 議案第 41 号 平成 29 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）開 会（午前 9 時 00 分）

開議の宣告

○議長（中瀬 信之） ただいまの出席議員数は、13名で定足数に達しております。

よって、平成29年第4回玉城町議会定例会を開会します。

開会にあたり、町長より定例会招集の挨拶があります。

町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）平成29年第4回玉城町議会定例会開会にあたりまして挨拶をさせていただきます。議員のみなさんはじめ町民のみなさんのご参加で先月の田丸小学校、あるいは外城田小学校、そして玉城中学校の運動会、また、「城山の清掃活動」、「元気ですたまきまつり」には、多くのみな様のご参加をいただき、大変盛り上げていただいております。引き続き今後ともよろしくお願いを申し上げます。

さて、本6月の定例会では、既にお示しをさせていただいておりますが、8議案について提案をさせていただいております。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中瀬 信之）これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により議長において

12番 風口 尚 君 13番 奥川 直人 君

の2名を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（中瀬 信之）次に、日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から6月16日までの9日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は、本日から6月16日までの9日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、先般配布しました会期日程案のとおりですので、ご了承願います。

◎日程第3 諸報告

○議長（中瀬 信之）次に、日程第3 諸報告をします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告第2号 繰越明許費繰越計算書（玉城町一般会計分）及び、報告第3号 繰越明許費繰越計算書（玉城町山村振興事業特別会計分）及び地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告第4号 玉城町水道事業会計の予算繰越計算書並びに、報告第5号 玉城町下水道事業会計の予算繰越計算書の提出がありましたので、配布をさせて頂きました。次に、報告第6号 町長から地方自治法第243条の3第2項の規定により、度会土地開発公社の経営状況を説明する書類、また報告第7号 監査委員から平成29年2月分ないし4月分についての例月出納検査の結果報告書の提出がありましたので、それぞれ写しを配布しました。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（中瀬 信之） 次に、日程第4 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度 玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号））を議題にします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一） 議案第34号 平成29年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

本議案は、平成28年度会計の償還収入に2775万3000円の歳入不足が生じたため、平成29年度会計から繰上充用により補填しなければならない必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により5月31日に専決処分をしたものでございます。なお、詳細は、税務住民課長から説明させます。

○議長（中瀬 信之） 税務住民課長 北岡 明君

○税務住民課長（北岡 明） 議案第34号 平成29年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについての補足説明を申し上げます。今回の補正は平成28年度会計の償還収入に2775万3000円の不足が生じたため、平成29年度会計から繰上充用により補填するものであります。予算書7ページをご覧ください。歳入で、款、諸収入、項1貸付金元利収入、目1住宅新築資金等貸付金元利収入、節2、滞納繰上げ分におきまして2775万3000円を計上いたし、同額を8ページ 歳出の前年度繰上充用金としたものであります。本案につきましては特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、平成29年5月31日に専決処分をさせて頂きました。貸付金の回収の概要を説明させていただきます。平成28年度の償還状況につきましては、収入額43万2528円で未収金は30万372円となり、回収率は59.7%でございます。徴収につきましては努力しているところでございますが、中には返済能力が困難な状況の方もみえ、過年度分回収率は横倍傾向にございます。引き続き回収率の向上と貸付金の目的返済義務につきまして、理解ををさせていただくよう努力をしてまいりたいと思っております。ご審議のうえ、ご承

認を賜りますようお願いいたします。

○議長（中瀬 信之）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、本案に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、本案についての質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

以上で、本案に対する質疑を終了します。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第 34 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号））を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

挙手全員です。

したがって、議案第 34 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号））は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（中瀬 信之）次に、日程第 5 議案第 35 号 玉城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題にします。

町長より 提案理由の説明を求めます。

町長 辻村 修一君

○町長（辻村 修一）議案第 35 号 玉城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

本議案は、「農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)」第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、補足説明は、省略させていただきます。

○議長（中瀬 信之）提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」の声あり）

「質疑なし」と認め、質疑を終了します。

本案については、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

これから、議案第 35 号 玉城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。この採決は、委員ごとに起立によって行います。

まず、東谷 雅人氏の任命につき、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立全員です。

したがって、東谷 雅人氏の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、藤原 昭幸氏の任命につき、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。

したがって、藤原 昭幸氏の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、玉谷 健一氏の任命につき、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立全員です。

したがって、玉谷 健一氏の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、小林 政弘氏の任命につき、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立全員です。

したがって、小林 政弘氏の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、中西 克己氏の任命につき、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立全員です。

したがって、中西 克己氏の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、吉田 尚由氏の任命につき、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立全員です。

したがって、吉田 尚由氏の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、幾田 眞生氏の任命につき、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。

したがって、幾田 眞生氏の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、山口 晃氏の任命につき、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立全員です。

したがって、山口 晃氏の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、福本 充氏の任命につき、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立全員です。

したがって、福本 充氏の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、松田 良市氏の任命につき、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立全員です。

したがって、松田 良市氏の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、神谷 学氏の任命につき、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立全員です。

したがって、神谷 学氏の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、森田 和夫氏の任命につき、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立全員です。

したがって、森田 和夫氏の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、中山 博文氏の任命につき、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員) です。

起立全員です。

したがって、中山 博文氏の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、見並 進氏の任命につき、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立全員です。

したがって、見並 進氏の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

○議長(中瀬 信之) 次に、日程第6 議案第36号 玉城町空家等対策の推進に関する条例の制定について及び日程第7 議案第37号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを一括議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村 修一君

○町長(辻村 修一) 議案第36号 玉城町空家等対策の推進に関する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本議案は、適切な管理が行われていない空家等が年々増加してきており、防災、衛生、景観、防犯等の町民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、町民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るほか、空家等の活用の推進を図るため、今回新たに、玉城町が実施する空家等に関する施策に関し必要な事項を定めようとするものであります。

なお、空家等対策の推進に関する特別措置法の制定に伴い申し上げます町内の空家等の適正管理のほか、空家等対策の推進及び空家等の活用の促進を図ること。またこれまで議会からもご心配のご意見をいただいておりますので、この対策を前進さ

せるために、この度条例を提案することにいたった次第でございます。

なお、詳細は、建設課長から説明させます。

次に議案第 37 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、地方税法及び所得税法、並びに国民健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、株式等の譲渡所得の課税方法に係る規定等を整備するほか、均等割額、世帯平等割額を軽減する所得判定基準を改めるため、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明させます。

○議長（中瀬 信之）建設課長 東 博明君

○建設課長（東 博明）議案第 36 号 玉城町空家等対策の推進に関する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

空家等対策の推進に関する特別措置法の制定に伴い、町内の空家等の適正な管理や、空家等対策の推進、空家等の活用の推進をはかるため、必要な事項を定めようとするものです。議案の 3 ページをご覧ください。

1 条に目的、2 条には定義で用語の意義を掲げています。第 3 条は町の責務、4 ページお願いします。第 4 条は所有者等の責務で利用する見込みのないときは活用または流通するための取組みを行うとともに常に適正な管理をしなければならないとしています。第 5 条は町民等の責務で町が実施する施策に協力や空家等の情報の提供をお願いするものです。第 6 条は対策計画を定めることとしてございます。空家等対策の具体的な方向性、視点、あるいは推進体制等を盛り込んでいきたいと思っております。第 7 条は協議会を組織することとしています。各分野の専門家や学識経験者で構成し、空家等対策計画の策定、特定空家等の判定や対策、あるいは空家等の活用についてご協議いただきたいと考えております。第 8 条は立入調査について。5 ページをお願いします。第 9 条は助言、指導、勧告、命令等についてで、最終的には代執行まで行う内容となっております。第 10 条は空家等及び空家等跡地の活用について。第 11 条では緊急安全措置について、緊急な必要があると認める場合、必要な最小限の措置について掲げております。

6 ページをお願いします。第 12 条は門扉等の閉鎖、簡易な養生、復元などの軽微な措置について掲げております。第 13 条は関係機関との連携で必要により警察署等々、協議し協力を要請することができるとしております。第 14 条は規則への委任を定めております。以上簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中瀬 信之）生活福祉課長 西野 公啓君

○生活福祉課長（西野 公啓）議案第 37 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について補足説明を申し上げます。今回の改正は地方税法及び所得税法ならびに国民健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、株式等の譲渡所得の課税方法に係る規定等を

整備するほか均等割額、世帯平等割額を軽減する所得判定基準を改正するための所要の改正を行うものです。それでは条例改正議案9ページ並びに条例改正新旧対照表1ページとなりますが、主だったもののみ説明をさせていただくとして、条例改正新旧対照表、こちらの方をご覧いただきたいと思えます。まず、第13条第1項において前段部分の上場株式等に係る配当所得等の金額を算定の基礎とすることに改めています。申告された特定公社債等にかかる利子所得についても算定基礎とするため、条項の追加をさせていただいております。また中段におきましては、株式等にかかる譲渡所等の金額を算定基礎としている部分について上場株式等に係る譲渡所得等の金額を算定基礎とすることとしております。更に下段におきまして特例適用利子等の金額、特例適用配当等の額を加えております。2ページに参ります。第19条において第1項第1号においても前段と同様ですので説明を省略させていただきます。3ページにおきまして第2号におきましては被保健者均等割額および世帯別平等割額を軽減する所得判定基準の改正を行い、第2号で5割軽減分の軽減判定所得額を26万5000円から27万円に。また、第3号においては同様に2割軽減で48万円から49万円に改正をしております。以上簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中瀬 信之）以上で提案理由の説明は終わりました。次に、日程第8議案第38号平成29年度玉城町一般会計補正予算（第1号）ないし日程第11議案第41号平成29年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を一括議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）議案第38号平成29年度玉城町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億3870万5000円を追加し、予算総額を55億4470万5000円とするものであります。

補正予算の主なものは、国・県の追加事業、新規に事業採択を受けたもので、地域減災力強化推進事業、農業基盤整備促進事業、農村地域防災減災事業等であります。

また、田丸城跡石垣修復工事・玄甲舎修復工事請負費等の追加に伴う地方債を増額補正計上、及び大仏山開発事業者の依頼を受け、事業者の協力を求め、埋蔵文化財発掘調査委託料を新規計上しています。

なお、詳細につきましては、副町長から説明いたさせます。

議案第39号平成29年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1343万2000円を追加し、予算総額を17億7207万円とするものであります。補正予算の主な内容は、今年度の課税所得の確定に伴う保

険料の本算定を行ったものであります。また、財政調整基金から 6000 万円を取崩し財源として調整を行いました。今年度もさらに積極的に健康づくりに取り組み、被保険者の健康保持、また来年度から始まる広域化に向け、国保財政の安定化を目指し、医療費の適正化に努めてまいります。なお、詳細は、生活福祉課長から説明させます。

次に、議案第 40 号 平成 29 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 200 万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 5587 万 2000 円とするものであります。補正予算の内容は、アスパア玉城公園施設の修繕費の予算を計上するものです。なお、詳細は、産業振興課長から説明させます。

議案第 41 号 平成 29 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 81 万 1000 円を追加し、予算総額を 14 億 8247 万 8000 円とするものであります。主なものは、「伊勢志摩定住自立圏構想共生ビジョン」に位置づけた、在宅医療・介護連携推進事業の立ち上げに係る費用を計上するものです。

なお、詳細は、生活福祉課長から説明させます。以上よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中瀬 信之） 副町長 小林 一雄君

○副町長（小林 一雄） 議案第 38 号 平成 29 年度玉城町一般会計補正予算（第 1 号）について、補足説明を申し上げます。

（補正予算書説明方々説明する）

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野 公啓君

○生活福祉課長（西野 公啓） 議案第 39 号 平成 29 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、補足説明を申し上げます。

（補正予算書説明方々説明する）

それでは、続きまして、議案第 41 号 平成 29 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

（補正予算書説明方々説明する）

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古憲司君

○産業振興課長（中世古 憲司） 議案第 40 号 平成 29 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第 1 号）について、補足説明を申し上げます。

（補正予算書説明方々説明する）

○議長（中瀬 信之）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

明日 9日は、午前9時から本会議を開き、町政一般に関する質問を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

（9時41分 散会）